

平成 26 年 3 月 5 日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)
代表者名 代表取締役社長 黒田 高史
(コード番号 1757 東証第 2 部)
問合せ先 取締役 岩崎 智彦
(Tel. 03-5775-2100)

第三者割当による新株式発行、及び主要株主である筆頭株主の異動（予定）に関するお知らせ

当社は、平成26年3月5日開催の取締役会において、中期的な太陽光発電施設建設事業の成長資金の調達を目的として、第三者割当による新株式発行について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当により、当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成26年3月25日
(2) 発行新株式数	普通株式 7,300,000株
(3) 発行価額	1株につき 55円
(4) 調達資金の額	401,500,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当 ジャイロ投資事業組合(7,300,000株)
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 第三者割当による新株式発行の目的および理由

(1) 当社太陽光発電施設建設事業の背景と取り組みについて

国策として、再生可能エネルギーへの投資を促進させるために、発電された再生可能エネルギーを電力会社が一定価格で買い取ることを国が保証する「再生可能エネルギー全量買取制度」が平成24年7月1日に施行され、中でも太陽光発電の普及が加速し、平成25年11月18日発表の経済産業省資源エネルギー庁の試算では、投資促進の結果、太陽光による発電容量が、平成24年の727万kwから平成32年には約4倍の2,800万kwに拡大する見通しとなっております。

再生可能エネルギー全量買取制度による税抜売電価格は、平成24年度施行当初（～平成25年3月）の経済産業省による認定で40円/kwhでしたが、こうした太陽光発電業界の急成長と今後の見通しを受けて、平成25年度現在（平成25年4月～平成26年3月）では36円/kwhに引き下げられました。平成26年3月までに決定予定の平成26年度（平成26年4月～平成27年3月）の認定では30円台/kwh前半に、平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）の認定で30円/kwhに引き下げられる見通しが報道され、今後も下落基調で推移していくことが想定されております。

当社が現在確保している建設用地について、熊本県葦北郡4区画におきましては現在40円/kwhでの売電価格が確定しており、その他の建設用地37箇所（275区画想定）におきましては36円/kwhでの売電価格の申請を行っております。申請状況につきまして、経済産業省の設備認定取得は31箇所（209区画想定）取得し、残6箇所（66区画想定）は3月中に申請予定になります。また設備認定を取得した31箇所については、すべて電力会社の系統連系（発電施設を電力会社に接続すること）の申請をしております。

当社は、太陽光発電業界の急成長に鑑み、既存事業の建設事業や不動産事業へのシナジー効果が期待される太陽光発電事業を推進しております。

当初、太陽光発電事業の取組みとして、一般家庭向けの太陽光発電モジュール・システムの販売を企図しておりましたが、当社グループにてローン販売を提供できなかったこと等の理由により販売は伸び悩み、小規模の遊休地や工場、倉庫の屋上等に太陽光発電モジュールを設置し電力会社等に電力を販売することを目的とした事業者向けへの販売活動へシフトし、営業活動を行ってまいりました。しかしながら、販売実績を上げたものの、受注先行型の事業展開では販売対象が限定されてしまうことから、同様に販売は伸び悩みました。

こうしたことから、当社グループ自らが太陽光発電施設建設に携わり、先行して建設用地を確保し、施設を建設するとともに発電施設そのものを一括して転売もしくは区画分譲によって小口に分けて販売する方法によるビジネスモデルへの展開を企図いたしました。

投資効率の面から2メガワットの発電規模の大型太陽光発電施設の建設・販売を想定し、そのための事業資金として、平成25年5月7日から5月30日を権利行使期間としたライツ・オフERINGによる資金調達を行いました。ライツ・オフERINGは他の資金調達と比較し、時間を要する資金調達であったこともあり、企図してから資金調達までの間、太陽光発電業界のニーズが2メガ規模から1メガ規模に変遷している中、更に1区画50kw未満の太陽光発電施設の分譲販売が新たな太陽光発電施設の需要として台頭し、購入単位が小規模なことから大きなニーズが見込まれることに加え、経済産業省、電力会社への権利申請や太陽光発電施設の建設に要する期間が2メガおよび1メガ規模の発電施設と比較して短いこと等と、当社太陽光発電事業にとっても、太陽光発電施設の分譲販売に取り組むことは、投下資金をより短期的に販売につなげ効率的に太陽光発電施設を建設していくことで、建設する太陽光発電施設の合計発電規模、ひいては事業規模の一層の拡大につながると判断し、当該事業を軸に事業拡大することを方針として取り組むこととし、推進しております。

今後、売電価格の下落が想定される中、税抜売電価格36円/kwhでの認定取得できる建設用地を確保することは、太陽光発電施設の分譲販売もしくは売電価格の確定された権利付建設用地の売却において大きなビジネスチャンスと判断し建設用地確保に最優先に取り組まれました。結果、ライツ・オフERINGによる調達資金により、当社子会社であるクリア株式会社は現在までに37箇所（279区画想定）の建設用地を確保し、熊本県葦北プロジェクトにおいては、経済産業省の設備認定および電力会社との売電に関する契約等の権利を取得し、現在、着工に取りかかっており、太陽光発電施設の建設・販売に向け推進しております。そのため、現在、販売実績はありません。

なお、ライツ・オフERINGによる調達資金（実質調達額：約564百万円）は、既に確保している建設用地（279区画想定）の仕入費用として約126百万円充当している内、手付金等既払金が約14百万円、残金112百万円をその土地の権利確定時に支払い、また、権利費用として約248百万円充当している内、前金等既払金が約120百万円、権利確定時に残金127百万円を支払う予定です。支払時期は平成26年3月から平成26年6月を目途としております。

ライツ・オフERINGによる調達資金から建設用地確保の費用、権利の認定費用を充当した後の残額（約188百万円）につきましては、熊本県葦北プロジェクト（11区画想定）の建設費用に充当し、平成26年9月頃の買主への施設引き渡しを目途に施設建設を行う予定です。

なお、権利取得費用は、現地調査費、設計図や連系図など、経済産業省の設備認定および電力会社との系統連系の申請書類作成のための費用になります。

（2）資金調達の目的

当社グループは、前述のように、今後、売電価格の下落が想定される中、税抜売電価格36円/kwhでの建設用地を確保することは、太陽光発電施設の分譲販売もしくは権利付建設用地の売却において大きなビジネスチャンスと認識しており、売電価格引き下げ前の認定による太陽光発電施設の建設用地を機動的に確保するとともに、既に確保済みの各

建設用地において、順次太陽光発電施設を建設、販売していくスピードを加速させることで、黒字化に向けた事業成長を一層推進したいと考えており、そのための資金調達が不可欠であると認識しております。

太陽光施設販売時期につきましては、土地確保についての判断を行った後、その残金による施設建設費の充当になりますため時期が確定しておりませんが、先行させている熊本県葦北郡の4区画につきましては、平成26年9月頃の買主への施設引き渡しを目途に発電施設を建設し販売する予定です。

また、先日、「経済産業省が、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の導入にともなって太陽光発電事業の許可を受けていたにもかかわらず、事業を始めようとしめない案件に問題があるとして、事情をを聴いたうえ許可取り消しを検討する」といった報道がありました。当社が既に確保している建設用地におきまして、既に事業を開始しており、取り消しの対象にならないものと認識しております。

①機動的な建設用地の確保

既に確保済みの建設用地に加えて、投資機会を逃すことなく、売電価格引き下げ前の認定による建設用地を確保していくためには、手付金の支払等に一定の手元資金が必要となります。これらの売電価格引き下げ前の認定による建設用地の売買においては旺盛な引き合いが見込まれますが、本件資金調達により、十分な手元資金を調達することで、建設用地の確保を機動的に行うことが可能となります。

なお、平成26年3月中に確定する売電価格の維持および低下によって建設用地売却額の変動や案件数の変動も想定される中、優位的に建設用地を確保していく、もしくは確保しない判断を機動的にすることを目的としております。現在候補地はないものの、建設用地確保の際には想定される売電価格を確実に権利取得できる建設用地を確保いたします。

②確保済みの建設用地における太陽光発電施設の建設、販売スピードの加速

既に確保済みの建設用地におきましては、経済産業省の設備認定および電力会社との売電に関する契約などの権利申請・取得後に、自社で太陽光発電施設の建設・販売を行う、もしくは権利付建設用地として販売することができますが、事業成長を加速することを目指し、自社での建設・販売を前提に考えております。

太陽光発電施設の建設につきましては、順次建設を進め、施設完成・分譲後にはその収益を別の案件の建設費用として充当してまいります。事業成長を加速するため、建設用地確保済みのすべての案件で建設を終えるまでの期間を短縮するためには一定の資金量が必要となります。本件資金調達により建設費用を調達することで、これを補うことができます。

以上のとおり、当社の更なる事業規模および収益の拡大に向け、本件資金調達を実行し、既に確保済みの建設用地に加えて、売電価格引き下げ前の認定による建設用地を、投資機会を逃すことなく機動的に確保するとともに、既に確保済みの建設用地において自社での太陽光発電施設建設を行うことにより、時機を逸することなく、事業成長の加速と財務体質の改善を実現し、最終的には当社の企業価値増大に寄与するものと判断し、本件資金調達を行うことを決定いたしました。

(3) 第三者割当による新株式発行を選択した理由

①資金調達の確実性

本件資金調達は、今後の当社グループの成長基盤の確立と企業価値の向上に向けて不可欠と考えており、直接調達の手法のうち、第三者割当による資金調達は、公募増資または株主割当での発行と比較して、すみやかかつ確実な資金調達方法であると考えられることによるものです。

②その他の資金調達方法の検討について

金融機関等からの借入につきましては、当社が平成 25 年 3 月期並びに直近の平成 26 年 3 月期第 3 四半期におきまして、依然として経常損失を計上していること、および資金調達の目的が新規事業資金であり、当該事業に係る実績が不足していること等の理由から、金融機関の当社に対する与信判断は厳しい状況にあり、現時点で金融機関からの借入等による資金調達は困難な状況にあります。

従いまして、まずはエクイティファイナンスを通じた資金調達を行い、事業活動の成果を表面化させることによって、金融機関からの積極的な支援を受けられる企業体質を構築していきたいと考えております。

3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額

調達する資金の総額	401,500,000円
発行諸費用の概算額	23,140,400円
差引手取概算額	378,359,600円

(注) 1. 発行及び処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、以下のとおりであります。

登記関連費用 登録免許税 2,810,500 円、登記手数料等 254,900 円
アレンジメントフィー 20,075,000 円

(2) 調達資金の用途

本件資金調達による差引手取概算額 378,359,600 円につきましては、太陽光発電施設の分譲販売事業に全額充当する予定です。

当社は、これまで先行して建設用地を確保してまいりました。その中、売電価格がさらに平成 27 年度には 30 円 kwh まで引き下げられる見通しであると報道され、今後の 1 年間で事業基盤拡充のまたとない機会であると判断しております。一方、現在確保している建設用地におきまして、現状の資金力で当社自身で施設建設し売却を行うためには、建設用地を権利取得後に転売し建設費用を捻出する必要があります。

このため、本件資金調達による太陽光発電施設の分譲販売事業への充当の用途といたしましては、平成 26 年 3 月までに決定される予定の平成 26 年度の売電価格に応じて、当社グループが機動的に建設用地の確保を行う資金に優先し、残金を既に確保済みの建設用地における太陽光発電施設の建設費として充当いたします。

調達額につきましては、当該業務における当社の実績や専門能力、管理体制、建設用地に対する調査体制等から当社が取り扱うことのできる建設用地を上限 500 区画とした上で、現在の確保済み建設用地を差し引いた約 200 区画分の建設用地取得代金として算出いたしました。

支出予定額につきましては、事業基盤の拡充に向けた建設用地の確保代金を優先的な用途としており、平成 26 年 3 月中に決定される平成 26 年度の売電価格によって建設用地確保の判断を行います。その上で、残金につきましては、建設用地における太陽光発電施設の建設費に充当いたします。建設用地の確保につきましては、売電価格の維持および低下によって建設用地売却額の変動や案件数の変動も想定される中、優位的に建設用地を確保していく、もしくは売電価格の急落、地価の高騰や再生可能エネルギー全量買取制度の変更等の状況により建設用地を確保しない判断を機動的にすることを目的とし明確な支出予定額の詳細は現在確定しておりません。平成 26 年 3 月中に新たな売電価格が決定された後、資金使途期間である 12 月までに建設用地確保の判断をいたしますので、確定次第開示いたします。

支出時期につきましては、機動的な建設用地確保の資金と既に確保済みの建設用地における太陽光発電施設の建設費のいずれにおきましても、平成 26 年 3 月から 12 月に支出する予定であります。

なお、調達した資金については、支出までの期間、当社の取引先銀行の預金口座等で保管する予定です。

(3) 資金使途の合理性

当社は継続的な営業利益、当期利益、営業キャッシュフローのマイナスを計上しており、また、太陽光発電施設の分譲販売について、熊本県葦北郡の4区画が先行して着工に入った段階であり販売実績もないため、当該状況を改善、解消し、金融機関からの支援を受けられる企業体質へ改善することが当社の課題となっております。

こうした中、平成26年3月期の業績予想において、対前期での赤字額の縮小を見込んでいるものの、引き続き2億円強の赤字を計上する見通しとなっており、本件資金調達を実行し、機動的な建設用地の確保と、既に確保済みの建設用地での太陽光発電施設建設、販売を行っていく場合におきましても、その収益により当社グループ全体の費用を賄うには至らず、黒字化の見通しには至っておりません。しかしながら、黒字化を実現するためには、当社の企業としての信用度を上げることにより、取引先、業務提携先を含め、事業活動に関わる企業と幅広く関係構築を図っていくことにより、当社グループ全体の事業活動の幅を広げ、収益性を向上させることが不可欠です。従いまして、当社グループ全体の黒字化へのステップとして、売上規模の拡大、営業利益、当期利益、営業キャッシュフローのマイナスの縮小、上記事業活動の成果の表面化による事業活動に関わる幅広い企業との関係構築、金融機関からの信頼回復等を実現することが可能となり、最終的には当社の企業価値増大に寄与するものと考え、本件資金調達が合理的であると判断いたしました。

4. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

発行価額につきましては、第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日（平成26年3月4日）の東京証券取引所東証第2部市場における当社普通株式の終値（58円）の94.83%（ディスカウント率5.17%）である55円としました。当該発行価格につきましては、第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日までの過去1ヶ月間の終値の平均値59.16円からのディスカウント率が7.03%、直前営業日までの過去3ヶ月間の終値の平均値64.11円からのディスカウント率が14.21%、直前営業日までの過去6ヶ月間の終値の平均値67.57円からのディスカウント率が18.60%であります。

この発行価格の算定基準につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）では、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価格（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価格）を基準として決定することとされております。同方針を踏まえ、当社取締役会は、市場価格である本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を発行価格基準とすることが、割当予定先に対して一方的に有利な条件ではなく、少数株主の利益を棄損しないとの判断を行い、当社株式の価値を表す客観的な値である市場株価とするため、第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日の終値としました。

ディスカウント率につきましては、継続している営業損失、営業キャッシュフローのマイナスの状況により、当社グループにおいて継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していることから、そうしたリスクを鑑み、割当先と協議の上、ディスカウント率を5.17%に決定いたしました。

発行価額を第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日の終値の90.0%以上（ディスカウント率10.0%以下）とすることは、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることに加え、現在、当社グループにおいて継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している状況の中、前述のとおり、当社の企業価値増大に向けて本件資金調達が必要不可欠と考えられることから、合理的な価額であると認識しております。また、当社監査役全員、独立役員、並びに取締役会の審議状況の検証を通じて、上記指針も勘案し決定されていること、参考とした市場価額は取締役会決議の直前営業日の価額であり、当社の状況が市場価額に反映されていると考えられることから、上記算定根拠による発行価額が有利発行に該当せず適法であると判断しております。

なお、当社監査役3名（うち社外監査役2名）からも、上記と同様の理由により、特に有利な価額または特に有利な条件による発行には該当しない旨、本日開催した本第三

者割当に係る取締役会にて表明があり、当社取締役会は、これを踏まえ、本第三者割当による新株式の発行を決議したものであります。

(2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今般の第三者割当増資による発行株式数 7,300,000 株における議決権数 73,000 個は、現在の発行済株式総数 29,762,356 株における、自己株式および単元未満株式分を除く議決権数 295,532 個に対する 24.70%に相当し、株式の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本第三者割当増資による発行株式数 7,300,000 株に対し、当社株式の過去 6 ヶ月間における 1 日当たり平均出来高は 1,054,021 株であり、一定の流動性を有していること、および割当予定先の保有目的が純投資であり、その時点での株価水準および株式の需給に与える影響等を考慮して、適時適切に売却する方針であることから、本第三者割当による新株式の発行数量は、市場に過度の影響を与える規模ではないと判断しております。

また、「3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期 (3) 資金用途の合理性」において記載のとおり、本件資金調達は、黒字化へのステップとして、売上規模の拡大、営業利益、当期利益、営業キャッシュフローのマイナスの縮小、既存事業へのシナジー効果、当該事業を通じた事業領域、ネットワーク拡大による新規事業開拓の機会創出、上記事業活動の成果の表面化による金融機関からの信頼回復等を実現し、最終的に当社の企業価値増大に寄与していくためには必要不可欠なものと考えております。株式の希薄化を抑えた場合には、当然ながらこのような企業価値向上に向けた推進力も弱まると考えられることから、これらを総合的に勘案し、希薄化が 25%を下回り、大規模な第三者割当増資に該当しない今般の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

5. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①名称	ジャイロ投資事業組合	
②所在地	東京都文京区関口三丁目 3 番 6 - 308 号	
③設立根拠	民法に基づく任意組合	
④組成目的	投資事業等	
⑤組成日	平成 25 年 8 月 21 日	
⑥出資額 (予定)	401,500,000 円	
⑦主たる出資者・出資比率・概要	1. 株式会社和田商事 24.9% 東京都中央区日本橋久松町 9 番 12 号 代表取締役 本多 敏行 事業内容：ペットボトル等の廃プラスチック、 非鉄スクラップ等の処理・加工・輸出 2. その他 11 名 75.1% (その他 11 名には 10%以上の出資者はございません)	
⑧業務執行組合員等に関する事項	名称	ジャイロ合同会社
	所在地	東京都文京区関口三丁目 3 番 6 - 308 号
	代表者	代表社員 田底 亮一
	資本金	10 万円
	事業の内容	投資事業組合の運営
⑨当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への概要状況	該当事項はありません。

- (注) 1. 割当予定先の概要については、平成 26 年 3 月 5 日現在の内容であります。
- (注) 2. 当社は、割当予定先投資事業組合の業務執行組合員と主たる組合員との面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力でない旨を直接確認するとともに、当該組合の規約において反社会勢力と一切関わりを持たないことを規制していることを確認しております。また、当社は公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下、「特防連」といいます。）に加盟しており、反社会的勢力の調査について相談し情報の提供を受けております。本件第三者割当にあたり、割当予定先、業務執行組合員、法人組合員、その役員、個人組合員、その所属法人・その役員について、各種ホームページ、掲示板、情報サイトにてチェックするとともに特防連からの情報提供を受けました結果、これら調査対象が反社会的勢力との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。以上から総合的に判断し、割当予定先、業務執行組合員、全組合員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

事業資金の調達としては、前述のとおり、既に確保済みの建設用地での太陽光発電施設建設、販売スピードの加速化と、追加での建設用地の確保を行い、時機を逸することなく事業成長の加速化と財務体質の改善を実現するために早急な資金調達が必要となったため、第三者割当増資にいたしました。

割当先のジャイロ投資事業組合は、当社グループにおける太陽光発電施設建設事業の推進企業であるクリア株式会社が、太陽光発電施設の区画分譲販売に向けて、太陽光発電施設の売却方法の一つの手段として、太陽光発電施設の証券化について相談してまいりました。本件のアレンジャーでもある IISC 合同会社（代表者 高本亜紀 東京都中央区八丁堀四丁目 9 番 9 号 3 F）より平成 25 年 10 月に紹介を受けたものであり、当該割当予定先に投資実績はないものの、太陽光事業に対する理解が深く、当社太陽光発電施設建設事業および当社株式取得にご賛同いただきましたため、ジャイロ投資事業組合を割当先として選定いたしました。

そこで、当社取締役会において当該第三者割当増資につき慎重に検討・協議いたしましたところ、資金調達を必要とする現在の当社グループの資金需要状況に鑑み、当社グループにとって有益であると判断し、当該第三者割当増資の割当先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先は保有の目的が純投資であり、その時点での株価水準および株式の需給に与える影響等を考慮して、適時適切に売却する予定であります。

また、当社は、ジャイロ投資事業組合から払込期日より 2 年以内に本株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することおよび当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約を得ており、当該確約書を受領する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本件の第三者割当による新株式の発行に係る払込みについては、割当予定先より払込期日に全額払い込むことの確約を口頭でいただいております。払込資金について、現在、割当予定先の準備はございませんが、割当予定先組合員の預金残高を確認し、本第三者割当増資の払込期日の 3 営業日前までに割当予定先の銀行口座にて払込資金を準備する旨の意向表明を入手しており、払込みに要する財産を保有していると判断いたしました。

6. 第三者割当後の大株主および持株比率

募集前（平成25年9月30日現在）	
①田谷 廣明	5.29%
②中村 義巳	3.50%
③栄 洋輔	2.63%
④HSBC BROKING SEC. (ASIA)	2.36%
⑤ベンチマーク投資事業組合	2.33%
⑥本井田 望	2.24%
⑦佐々木洋和	1.40%
⑧白川 謙治	1.34%
⑨奥迫 尚子	1.10%
⑩日本証券金融株式会社	0.95%

募集後	
①ジャイロ投資事業組合	19.70%
②田谷 廣明	4.25%
③中村 義巳	2.81%
④栄 洋輔	2.11%
⑤HSBC BROKING SEC. (ASIA)	1.89%
⑥ベンチマーク投資事業組合	1.87%
⑦本井田 望	1.80%
⑧佐々木洋和	1.12%
⑨白川 謙治	1.08%
⑩奥迫 尚子	0.88%

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を表示し、単位未満の端数の小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 募集後は、平成25年9月30日現在の株主名簿に基づき、本件第三者割当増資による増加株式数を加えたものです。

7. 今後の見通し

本件資金調達による業績への影響につきましては、太陽光発電施設の分譲販売における建設用地確保・権利取得、施設建設・販売による実績の見通しが立った後に、速やかにお知らせいたします。

8. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本新株式発行は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

(単位:千円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	382,405	298,199	199,515
営業利益又は営業損失 (△)	△450,056	△355,304	△330,034
経常利益又は経常損失 (△)	△626,788	△364,528	△329,052
当期純利益又は当期純 損失(△)	△592,009	△342,335	33,407
1株当たり当期純利益 (円)又は1株当たり 当期純損失(△)	△87円	△21円	2円
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	51円	30円	32円

※当社は、平成24年7月17日付で普通株式100株につき1株の株式併合を行っております。上記は、当該株式併合が、平成23年3月期の期首に行われたものと仮定して、算定を行っております。

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況(平成26年3月5日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	29,762,356株	100.0%
潜在株式数	0株	0.0%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始値	300円	100円	200円
高値	400円	600円	286円
安値	100円	100円	36円
終値	100円	200円	72円

※当社は、平成24年7月17日付で普通株式100株につき1株の株式併合を行っております。上記株価については、株式併合の実施の前後で株価を連続的にとらえるために、併合後の値に調整したものを表示しております。

②最近6ヶ月間の状況

	平成25年9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月
始値	63円	80円	74円	70円	70円	62円
高値	100円	82円	76円	74円	73円	64円
安値	55円	71円	68円	59円	61円	54円
終値	82円	74円	69円	71円	64円	57円

③発行決議日の前営業日における株価

	平成26年3月4日
始値	56円
高値	59円
安値	56円
終値	58円

④最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第20回新株予約権（ライツ・オフアリング〈ノンコミットメント型〉）

本新株予約権の権利行使期間	平成25年5月7日から平成25年5月30日
調達資金の額	601,996,365円
発行価額	1個（1株）につき45円
募集時における発行済株式数	16,384,659株
当該募集による発行株式数	13,377,697株
募集後における発行済株式総数	29,762,356株
発行時における当初の資金用途	大型太陽光発電施設建設等
発行時における支出予定時期	平成25年6月頃～平成26年2月頃
現時点における充当状況	当初の資金用途を変更し、1区画50kw未満の太陽光発電施設建設事業に全額充当予定 ①熊本県葦北プロジェクト（11区画想定）の総費用 ②建設用地30箇所（202区画想定）の建設用地仕入れ・権利の取得費用 ③建設用地6箇所（66区画想定）の建設用地仕入れ費用

10. 主要株主である筆頭株主の異動見込み

(1) 異動が生じる経緯

本第三者割当により、ジャイロ投資事業組合は新たに当社の主要株主である筆頭株主となる予定であります。

(2) 新たに当社の主要株主である筆頭株主となるもの

①当該株主の概要

名称 ジャイロ投資事業組合

なお、同社の概要につきましては、前記「5. 割当予定先の選定理由等（1）割当予定先の概要」に記載のとおりです。

②当該株主の所有する議決権数（所有株式数）及び総株主の議決権数に対する割合

	議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主 順位
異動前	一個 (一株)	—%	—
異動後	73,000個 (7,300,000株)	19.81%	第1位

(注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式は、209,156株です。

(3) 異動予定日

平成26年3月25日

1 1. 発行要項

(1) 払込期日	平成26年 3月25日
(2) 発行新株式数	普通株式 7,300,000株
(3) 発行価額	1株につき 55円
(4) 調達資金の額	401,500,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当 ジャイロ投資事業組合 (7,300,000株)
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

以上